随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)1 月 20 日

契約担当課名	健康推進課
発注担当課名	健康推進課
契約名称	豊中市通所訪問型短期集中サービス業務委託
契約内容	豊中市通所訪問型短期集中サービス業務
契約締結日及び契約期間	契約締結日　令和７年１月２０日 契約期間　令和７年１月２０日から令和９年３月３１日まで。ただし、契約締結日から令和７年３月３１日までは準備期間とする。
契約の相手方（所在地・名称）	①（北西エリア）医療法人 優仁会　豊中市上野西３－１７－２ ②（北東エリア）医療法人 優仁会　豊中市上野西３－１７－２ ③（南西エリア）社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団　箕面市白島３－５－５０ ④（南東エリア）社会福祉法人 愛和会　豊中市寺内１－１－１０
契約金額	①４８，７３６，０００円 ②４８，１１５，０００円 ③４６，０８０，０００円 ④４８，９０７，３１２円
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項　第 2 号に該当） 本業務内容は、要支援認定やフレイルハイリスクと判定された高齢者など、生活機能が低下した高齢者及び一般高齢者に対し、通所と訪問を組み合わせ、短期集中的に保健・医療及び福祉の専門職が指導・介入することにより、対象者の生活機能の改善及び地域における自立した日常生活が可能となることを目的としたものである。 本件は、プロポーザル方式による委託契約であり、事業者はプロポーザル選定委員会において受託事業者として選定され、選定後の事業者との協議において、委託業務が効率的効果的に実施されると判断したことから、事業者と随意契約を締結するものである。